

# 市の創業支援

## 創業支援セミナー・交流会

年間を通じて「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」をテーマに創業に関するセミナーや交流会などを行っています。

各テーマもれなく1回以上（合計4回以上）学習し、市への申請をすることで「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の交付を受けることができます。市が証明書を交付した創業者は、会社設立時の登録免許税軽減や創業関連保証枠の拡大などのさまざまな支援を受けることができます。



## 創業支援補助金

市内での創業を支援するため創業に要する経費の一部を補助する制度を実施しています。



## 羽村市融資制度

市内で新たに中小企業者として事業を始めるために必要な資金等について市が利子および保証料の一部を補助します。



中小企業資金  
融資制度



小口零細企業  
資金融資制度

# 創業支援スペース

## i Salon



開館時間：午前9時～午後9時30分  
休館日：月曜日・年末年始(12/29～1/3)  
住 所：〒205-0003  
羽村市緑ヶ丘2-11-1  
羽村市産業福祉センター内  
アクセス：JR青梅線羽村駅東口  
徒歩10分・駐車場あり

創業支援スペース  
i Salon  
公式サイト



問合せ先：羽村市産業環境部産業振興課  
(土・日・祝日を除く午前8時半から午後5時)  
T E L : 042-555-1111 (内線657)  
F A X : 042-579-2590  
E - mail : s206000@city.hamura.tokyo.jp

# 羽村市 創業支援スペース i Salon



創業を実現するために

みんなで一緒に  
考える空間

創業支援スペースi Salon

i Salonの「i」は  
incubation  
(インキュベーション)

「卵などがふ化する」  
という意味で、  
創業のサポートをする  
支援サービスをあらわします。

羽村市は羽村市商工会や  
金融機関等の地域支援機関、  
様々な専門家、  
地域団体と連携し、  
羽村市での創業を  
応援します。



創業で夢を  
アイデアを  
実現しよう！



# 「iサロン」 について

創業のための情報収集や相談のほか、作業スペース、ミーティングスペースとしての利用など、創業をお考えの方や創業後間もない方が産業福祉センター開館中はいつでも自由にご利用いただけるスペースです。

# 「iサロン」 利用の流れ

登

録

利

用

## 1 STEP 登録申込書の記入

産業福祉センター受付にて「利用申込書」を記入してください。

## 2 STEP 利用登録証の発行

※受付時間によっては、後日のお渡しになる場合もあります。

## 3 STEP 利用登録証の提示～入室～

産業福祉センター受付にて「利用登録証」を提示し「利用者証」をお受け取りください。  
・無線LANのパスワードは利用者証裏面に記載があります。  
・創業支援コーディネーター在室時は、お気軽にお声かけください。

## 4 STEP 利用者証の返却

退出時に「利用者証」を産業福祉センター受付へご返却ください。  
「利用登録証」をお返しします。



# 「iサロン」 のサービス



## 1.情報収集・情報発信

市の情報のほか、創業支援・産業支援に関するチラシ・パンフレットなどを揃えた情報コーナーを設置しています。さらに希望者には、助成金やイベント情報など創業に役立つメールマガジンも配信中です。  
また、ビジネスでの交流を促進するため、iサロン登録者は「PRラック」のご利用が可能です。  
自店情報や商品情報、セミナー・イベント・講演会などのPRをしてiサロンからビジネスを広げましょう。

## 2.無料のワンストップ相談

中小企業診断士等の資格を持つ創業支援コーディネーターへの個別相談が無料で受けられます。相談日および予約は、市の公式サイトで確認してください。  
オンライン相談も可能です。

## 3.ミーティングスペース

iサロンスペースの利用だけではなく産業福祉センター内の各部屋をミーティングスペースとして無料で利用をすることができます。ご利用の際は、産業福祉センターの受付にて事前にご予約をお願いします。

## 4.電源/無線LAN

電源を備えた座席があり、無線LANも利用できます。  
産業福祉センターの開館中は、いつでも自由にご利用ください。

## 5.複合機

iサロン内にA3対応、カラー・両面印刷、スキャナなどの機能を持つ複合機を設置しています。チラシや資料印刷にご利用ください。

## 6.プリモライブラリーはむら (羽村市図書館)

iサロンの利用登録証で市内在勤の扱いとなり、プリモライブラリーはむら(羽村市図書館)の利用者登録ができます。  
図書館では、創業に関する書籍や事業計画書・経営に関する書籍等の貸し出しが可能です。  
利用者登録の詳細については直接図書館へお問合せください。

## 7.空き店舗情報

店舗を構えたい方向けに、気軽に物件情報を検索できるように不動産業者の物件サイトの案内をiサロン内に掲載しています。物件探しにぜひご利用ください。  
物件詳細については直接不動産業者へお問合せください。